

おしゃべり通信

No. 242 R2.1.15 発行 如春会 浦田医院



こどもへの体罰は本当に必要？

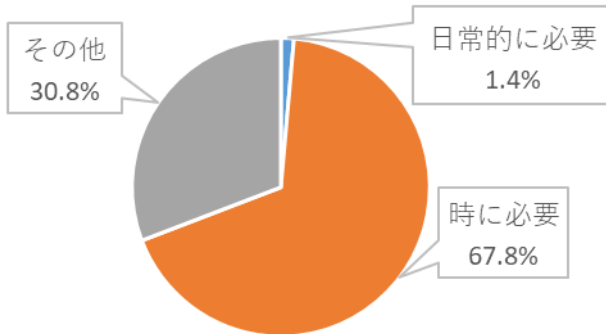


「体罰で筋の通った人間に」は通用しない

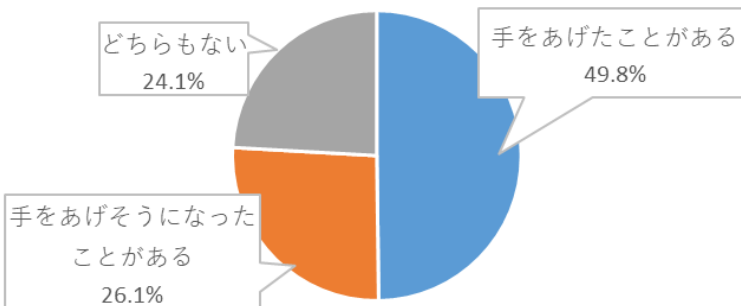
今年4月に施行される「改正児童虐待防止法」などを受け、厚生労働省から「体罰」の範囲などに関する指針案の概要が12月初旬に報じられました。この指針案では「体罰」は、「身体に苦痛を与える罰」と定義し、具体例として殴る、しりを叩く、長時間の正座などは体罰に当たるとしています。

この指針案の発表を受け、ネット上で「児童虐待」に関する調査結果が実施されていたので紹介します。

Q1. 「子どものしつけにおいて体罰は必要だと思うか」



Q2. (子どもがいる人が回答)



Q1 についておよそ7割の“必要派”は、子どもがいる人で70.6%、いない人では67.4%と回答にやや開きがありました。Q2については、「どちらもない」人が最も少ない結果となりました。

厚生労働省がまとめた「体罰のガイドライン」について、こうしたガイドラインをつくることに「賛成」と答えた人は35.8%で3人に1人となりました。

【賛成派の声】



体罰は愛情があれば体罰でないと考えている人や、しつけといえれば体罰も許されると考えている人、昔を引き合いにだしてこれは体罰ではないと考えるひともいて、基準は必要だと思う。

(50代、子どもあり)



体罰のボーダーラインがはっきりすれば体罰そのものが減ると考えられる。

(70代、子どもなし)

一方、ガイドライン作成に「反対」と答えた人(13.4%)。

【反対派の声】



それぞれの家庭によって教育方針は違うし、程度の問題もある。

(60代、子どもあり)



昔の人間は体罰で育て筋の通った人間に育った。親子であれば当たり前のこと。

(70代、子どもあり)

しかし、もっとも大きな割合を占めたのはガイドライン作成について「どちらとも言えない」という人たち(50.8%)でした。

【「どちらとも言えない」と答えた人の声】

ガイドラインは必要だが、体罰が発生する原因についての議論がおろそか。

指導、教育する側の大人の資質も併せて育てる必要がある。

(回答者の詳細不明)

児童虐待をなくすために「警察の積極的介入」求める声も

児童虐待をなくすために必要だと思うものについては、

- 1位 「親のための相談所の拡充」 58.8%
- 2位 「一時保護施設の拡充」 55.9%
- 3位 「警察の積極的介入」 55.8%
- 4位 「児童相談所の早期介入」 52.9%

となり、上記4項目について回答が過半数を超えていました。以降、「児童相談所の拡充」(44.7%)、「厳罰化」(42.1%)などが挙がりました。厳罰化をめぐっては、児童虐待に関する現行法について7割近くが「(処罰が)軽すぎる」(66%)と回答。「普通の殺人より重くすべき」「全体的に日本の処罰は更生を目指して軽めになっている気がするが、(中略)ただ懲役というだけで役に立っていない気がする」という声が寄せられました。

4月の施行まで子ども本人ばかりではなく未来の私たちのために「しつけ」とはなにか、子どもにどう関わるか、親、祖父母、学校、地域、さまざまな立場から皆さんと一緒に考えていきましょう。

参考：2019年12月25日 ニフティニュース
文責：管理栄養士 金柿

“子ども・若者とメディア”を考える会

期日：令和2年2月21日(金) 19:00～

場所：玉名郡市医師会館 3階 大会議室

内容：小学校がみなさんと共有したい話題

講師：豊水小学校 橋本先生